

(2) 委託費の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
健康保険事務 指定市町村交付金	市町村	3	健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 203 条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、同法第 151 条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
国際社会保障協会分担金	国際社会保障協会	20	国際社会保障協会規約第 14 章に基づき管轄する被保険者の数に比例して協会の経費を分担しなければならない。	無
疾病予防検査等委託費（保健事業費）	①(社)全国社会保険協会連合会 ②(財)社会保険健康事業財団 ③(財)社会保険協会 ④(財)都道府県社会保険協会 ⑤公的医療機関等	46,467	政府管掌健康保険の被保険者等に対する生活習慣病予防健診の検査費である。	無
疾病予防検査等委託費 （特別保健福祉事業費）	公的医療機関等	899	政府管掌健康保険の被保険者等に対する生活習慣病予防健診の検査費である。	無
高額医療費貸付事業等交付金	(社) 全国社会保険協会連合会	1,023	高額な医療費の自己負担分に対して、保険者から高額療養費が支給されるまでの当座の支払に充てるための資金の貸付を行い、家計の負担を軽減する。	無
その他		147		
合計		48,559		

(3) 運営費交付金の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
独立行政法人福祉医療機構年金担保貸付勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	244	独立行政法人福祉医療機構の行う業務のうち「独立行政法人福祉医療機構法」第12条第1項第12号に規定する業務の財源の一部に充てるための同機構に対する運営費交付金	無
独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	6,033	独立行政法人福祉医療機構の行う業務のうち「独立行政法人福祉医療機構法」附則第5条の2第1項に規定する業務の財源に充てるための同機構に対する運営費交付金	無
独立行政法人福祉医療機構承継教育資金貸付けあわせん勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	83	独立行政法人福祉医療機構の行う業務のうち「独立行政法人福祉医療機構法」附則第5条の2第3項に規定する業務の財源の一部に充てるための同機構に対する運営費交付金	無
合計		6,361		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	26,340
合計		26,340

(2) その他資産・負債差額の増減の明細

内容	相手先	金額
特別保健福祉事業資金運用益	—	8,629
合計		8,629

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	13,496
合計		13,496

(2) 資金の明細

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	1,502,727	9,092	8,629	1,503,191

(3) その他歳計外現金・預金の明細

	金額
前年度末残高	35,305
本年度受入	
健康勘定への繰入未了	9,198
年金勘定への繰入未了	10,486
本年度払出	
健康勘定への繰入	△12,673
年金勘定への繰入	△22,632
本年度残高	19,684